

■ 4. 試験の一部免除

■ 4-1. 高度試験の一部（午前 I 試験）免除

(1) 免除申請対象者

- ① 平成 22 年度（春期・秋期），23 年度（特別・秋期）の AP の合格者，高度試験の合格者で，平成 24 年度春期の高度試験の一部（午前 I 試験）免除を希望する者。
- ② 平成 22 年度（春期・秋期），23 年度（特別・秋期）の高度試験の午前 I 通過者で，平成 24 年度春期の高度試験の一部（午前 I 試験）免除を希望する者。

(2) 申込方法

- ① 免除申請対象者①は，願書の「一部免除申請番号」欄に，「合格証書番号」を記入してください（左詰め。ハイフンなし。13 けた）。

〔記入例〕

一部免除申請番号																		
P	M	2	0	1	1	0	4	×	×	×	×	×						

- ② 免除申請対象者②は，願書の「一部免除申請番号」欄に，「午前 I 通過者番号」を記入してください（左詰め。ハイフンなし。13 けた）。

〔記入例〕

一部免除申請番号																		
1	1	0	4	P	M	×	×	×	×	×	×	×						

- ③ 免除申請対象者で，現在の氏名が合格証書又は午前 I 通過者番号通知書と異なる場合は，願書の「旧氏名カタカナ」欄に，合格証書又は午前 I 通過者番号通知書の氏名をカタカナで記入してください。
- ④ ①，②，③，氏名カタカナ，生年月日は正しく記入してください。正しく記入されていない場合は，一部免除が認められないことがあります。

(3) 注意事項

- ① 免除申請対象者であっても，申請がない場合は，一部免除になりません。
- ② 平成 23 年度（特別・秋期）の AP・高度試験の合格者又は高度試験の午前 I 通過者は，平成 24 年度春期試験の受付期間中にホームページ上で高度試験の一部免除申請番号（AP・高度試験の合格証書番号，高度試験の午前 I 通過者番号）の照会ができます。
- ③ 一部免除を認められた者（以下，「一部免除者」という）の受験票①の特定事項欄には，午前 I 試験免除と印字されます。
- ④ 一部免除者は，午前 I 試験を受験できません。
- ⑤ 一部免除者は，午前 I 試験終了後，答案回収が完了したら，試験室に入室できます。

4 - 2 . 基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除

(1) 免除申請対象者

独立行政法人情報処理推進機構において、基本情報技術者試験の免除対象科目に係わる知識を習得させることができると認定された講座を修了した者で、かつ当該講座の修了を認められた日から1年以内に基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除を希望する者。

詳細は、ホームページをご覧ください。

(2) 申込方法

- ① 団体経由で受験申込みを行う場合、認定講座開設者を通して免除申請を行ってください。個人で受験申込みを行う場合、インターネットで申し込む方法、願書を郵送で提出する方法での免除申請が行えます。
- ② 免除申請対象者は、願書の「一部免除申請番号」欄に、「修了認定者管理番号」を記入してください（左詰め。ハイフンなし。16けた）。修了認定者管理番号が分からない場合は、原則、修了認定を受けた団体にお問い合わせください。

〔記入例〕

一 部 免 除 申 請 番 号															
1	0	0	0	0	F	E	1	1	0	1	X	X	X	X	X

- ③ 現在の氏名が修了認定時と異なる場合は、願書の「旧氏名カタカナ」欄に、修了認定時の氏名をカタカナで記入してください。
 - ④ ②, ③, 氏名カタカナ, 生年月日は正しく記入してください。正しく記入されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。
- ### (3) 注意事項
- ① 免除申請対象者であっても、申請がない場合は、一部免除になりません。
 - ② 一部免除者の受験票①の特定事項欄には、午前I試験免除と印字されます。
 - ③ 一部免除者は、午前試験を受験できません。
 - ④ 一部免除者は、午前試験終了後、答案回収が完了したら、試験室に入室できます。